

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)

# 東京都公報

発行  
東京都

## 目次

○建築基準法による一団地の区域……………  
…(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課)…

### 告示

○認定特定非営利活動法人の代表者の氏名の変更の届出……………  
…(生活文化局都民生活部管理法人課)…

○土地区画整理組合の理事の失職……………  
…(都市整備局市街地整備部区画整理課)…

○開発行為に関する工事完了 (三件) ……  
…(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課・開発指導第二課)…

### 告示

●東京都告示第二十二号

建築基準法 (昭和二十五年法律第二百一号) 第八十六条の二第一項の規定による認定をしたので、同条第六項の規定により一団地の区域等を次のとおり告示し、縦覧に供する。

平成三十年一月十一日

東京都多摩建築指導事務所長

金子 博

一 対象区域の地名地番及び認定年月日

対象区域の地名地番 認定年月日

東大和市清原一丁目一番、千二百番五十、千二百十三番一、同番二、同番四、同番五、千二百二十一番一から同番三まで、同番八、同番九、千二百二十三番二、千二百三十六番二、千二百七十番四から同番七まで、千四百七番二、同番三、清原二丁目一番、同番二、同番三、千二百十三番三、千二百二十一番四から同番七まで、千二百六十八番四、千二百七十四番四、千二百八十二番五、千二百八十四番六、千二百九十三番二、千三百八番三、同番四、千三百十二番五から同番七まで、二千六百六番五、二千七百十五番二、清原三丁目一番、千三百七十番十一、同番十二、千四百七番一、同番四、千四百一十一番二、清原四丁目一番、二番一から同番三まで、四番十七、富士見町二丁目三番二十五、同番二十六及び同番二十九

二 認定計画書の縦覧場所

東京都多摩建築指導事務所建築指導第一課 (立川市錦町四丁目六番三号)

### 公告

認定特定非営利活動法人の代表者の氏名の変更の届出について

特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第五十三条第一項に規定する代表者の氏名の変更の届出があったの

で、同法第五十三条第二項及び認定特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則 (平成十年東京都規則第二百四十三号) 第二十二条の三の規定により、次のとおり公告する。

平成三十年一月十一日

東京都知事 小池 百合子

一 名称

特定非営利活動法人ラブ&ハーモニー基金

二 代表者の氏名

中村 良朗

三 主たる事務所の所在地

東京都港区西麻布二丁目三番十八号

一 名称

特定非営利活動法人 maggie, s t o k y o

二 代表者の氏名

秋山 正子、濱松 美穂

三 主たる事務所の所在地

東京都江東区豊洲六丁目四番十八号

土地区画整理組合の理事の失職について

土地区画整理法 (昭和二十九年法律第百十九号) 第二十九条第一項の規定により日野市川辺堀之内土地区画整理組合理事長伊藤稔から次に掲げる者が平成二十九年三月七日及び同年十二月十三日付けで理事を失職した旨の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

平成三十年一月十一日

東京都知事 小池 百合子

氏名 住 所

平 拙三 日野市大字上田四百八十八番地  
内山 勝文 同 市大字川辺堀之内五百七十八番地

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成三十年一月十一日

東京都多摩建築指導事務所長

金子 博

開発区域又は工区に  
含まれる地域の名称 許可を受けた者の  
住所及び氏名

昭島市玉川町三丁目七百三十八番一及び同番三八号 昭島市福島町二丁目七番十  
八号 佐藤知恵子

西多摩郡瑞穂町大字二本木字 千代田区飯田橋三丁目十三  
出口四百三十九番二、大字二 番一号  
本木字東樽ノ口四百三十七番 大和ハウス工業株式会社  
三及び四百三十八番一の各一 支配人 出倉 和人  
部並びに同番一地先

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成三十年一月十一日

東京都多摩建築指導事務所長

金子 博

開発区域又は工区に  
含まれる地域の名称 許可を受けた者の  
住所及び氏名

立川市幸町三丁目三番十一及 武蔵野市境二丁目二番七号  
及び同番六十七から同番六十九 株式会社  
まで パラダイスリゾート株式会  
社  
代表取締役 森 和彦

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成三十年一月十一日

東京都多摩建築指導事務所長

金子 博

開発区域又は工区に  
含まれる地域の名称 許可を受けた者の  
住所及び氏名

府中市緑町二丁目二十一番三 新宿区西新宿一丁目二十六  
番二号  
野村不動産株式会社  
代表取締役 宮嶋 誠一

調布市深大寺北町六丁目四十 西東京市芝久保町四丁目二  
四番一から同番三まで及び同 十六番三号  
番四十二 株式会社東栄住宅  
代表取締役 西野 弘

東村山市久米川町二丁目二十 練馬区石神井町二丁目二十  
二番七、同番八、同番百九、 六番十一号  
同番百二十四及び同番百二十 一建設株式会社  
代表取締役 堀口 忠美

発行所 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号 郵便番号 163-8001  
電話 〇三(五三三二)一一一一(代)  
印刷所 勝美印刷株式会社 東京都文京区白山一丁目十三番七号  
電話 〇三(三八二)五二〇一(代) 郵便番号 113-0001  
定価 本号 三〇円 一箇月 六、六〇〇円 (郵送料を含む)

